【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第68期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社タカギセイコー
【英訳名】	TAKAGI SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高　木　章　裕
【本店の所在の場所】	富山県高岡市二塚322番地の３
【電話番号】	0766-24-5522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　沖　　孝　則
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市二塚322番地の３
【電話番号】	0766-24-5522（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　沖　　孝　則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	20,207	20,475	41,477
経常利益	(百万円)	638	910	2,383
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	385	291	1,615
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△815	1,117	1,663
純資産額	(百万円)	13,678	16,347	16,058
総資産額	(百万円)	30,990	32,649	32,939
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	138.25	103.87	577.91
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	34.6	41.3	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	594	1,385	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,646	△933	△2,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△365	△1,678	259
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	3,565	2,717	3,920

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国内の物価の高騰、国際情勢による地政学的リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高止まりや、米国の政策動向の影響等により先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の３つの方針を柱とする事業施策を推進し、様々に変化する事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる企業を目指し事業活動を進めております。

当中間連結会計期間の売上高は20,475百万円（前年同期比1.3%増）となりました。損益面では、営業利益は944百万円（前年同期比67.2%増）、経常利益は910百万円（前年同期比42.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は特別利益の減少及び特別損失の増加等により291百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高につきましては、車両分野及びＯＡ（その他）分野の受注の増加により、11,700百万円（前年同期比5.6%増）となりました。損益につきましては、増収効果等により、営業利益は299百万円（前年同期比90.8%増）となりました。

（中国）

売上高につきましては、車両分野に含まれていた連結子会社の出資持分譲渡等により、2,529百万円（前年同期比27.5%減）となりました。損益につきましては、当該持分譲渡等による収益改善の効果もあり、営業損失は166百万円（前中間連結会計期間は営業損失236百万円）となりました。

（東南アジア）

売上高につきましては、車両分野における受注の増加により、6,245百万円（前年同期比10.9%増）となりました。損益につきましては、増収効果等により、営業利益は803百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は32,649百万円と、前連結会計年度末に比べ、289百万円減少となりました。

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産合計は、16,750百万円となり、前連結会計年度末と比べ、1,069百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少944百万円、売上債権の減少606百万円、棚卸資産の増加524百万円によります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産合計は、15,898百万円となり、前連結会計年度末と比べ、779百万円増加しました。これは主に、機械装置及び運搬具の減少119百万円、建設仮勘定の増加138百万円、投資有価証券の増加793百万円によります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債合計は、11,830百万円となり、前連結会計年度末と比べ、507百万円減少しました。これは主に仕入債務の増加45百万円、短期借入金の減少452百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少48百万円によります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債合計は、4,471百万円となり、前連結会計年度末と比べ、71百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少325百万円、繰延税金負債の増加242百万円、退職給付に係る負債の増加32百万円によります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、16,347百万円となり、前連結会計年度末と比べ、289百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加221百万円、その他有価証券評価差額金の増加547百万円、非支配株主持分の減少552百万円によります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,203百万円減少し、2,717百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,385百万円（前中間連結会計期間は得られた資金594百万円）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益781百万円、減価償却費648百万円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は933百万円（前中間連結会計期間は使用した資金1,646百万円）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出771百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出678百万円、定期預金の払戻による収入508百万円等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,678百万円（前中間連結会計期間は使用した資金365百万円）となりました。これは主に、非支配株主への配当金の支払額772百万円、短期借入金の減少445百万円、長期借入金の返済による支出374百万円等によります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更は行っておりません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は264百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,822,472	2,822,472	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,822,472	2,822,472	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	2,822,472	―	2,163	―	1,850

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高木　章裕	富山県高岡市	315,456	11.2
タカギセイコー従業員持株会	富山県高岡市二塚322－３ （タカギセイコー内）	132,396	4.7
ＪＰトナミグループ㈱	東京都中央区日本橋堀留町２丁目８－４	130,000	4.6
㈱北國銀行 （常任代理人　㈱日本カストディ銀行）	石川県金沢市広岡２丁目12－６ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	97,600	3.5
㈱みずほ銀行 （常任代理人　㈱日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５－５ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	95,400	3.4
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	89,000	3.2
高木　弘美	富山県高岡市	85,268	3.0
ＴＳＫ持株会	富山県高岡市二塚322－３ （タカギセイコー内）	82,900	3.0
播磨　利彰	愛知県刈谷市	76,100	2.7
㈱北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２－26	60,834	2.2
計	－	1,164,954	41.5

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,801,300	28,013	―
単元未満株式	普通株式 6,172	―	―
発行済株式総数	2,822,472	―	―
総株主の議決権	―	28,013	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカギセイコー	富山県高岡市二塚322－３	15,000	―	15,000	0.53
計	―	15,000	―	15,000	0.53

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,219	3,275
受取手形	10	-
売掛金	6,812	6,393
電子記録債権	1,353	1,175
棚卸資産	※1 4,134	※1 4,659
未収入金	624	500
その他	665	746
流動資産合計	17,820	16,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,776	2,797
機械装置及び運搬具（純額）	2,580	2,461
土地	6,026	5,987
リース資産（純額）	37	22
建設仮勘定	351	490
その他（純額）	502	453
有形固定資産合計	12,276	12,213
無形固定資産		
ソフトウエア	82	80
その他	29	29
無形固定資産合計	112	109
投資その他の資産		
投資有価証券	2,101	2,895
出資金	60	55
破産更生債権等	8	8
退職給付に係る資産	347	388
繰延税金資産	98	103
その他	442	453
貸倒引当金	△328	△328
投資その他の資産合計	2,730	3,575
固定資産合計	15,118	15,898
資産合計	32,939	32,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,628	2,757
電子記録債務	1,362	1,278
短期借入金	4,517	4,064
1年内返済予定の長期借入金	700	651
リース債務	30	21
未払金	835	828
未払法人税等	125	127
契約負債	607	561
役員賞与引当金	33	-
賞与引当金	624	618
災害損失引当金	-	32
その他	873	888
流動負債合計	12,338	11,830
固定負債		
長期借入金	1,578	1,252
リース債務	22	14
繰延税金負債	313	555
役員退職慰労引当金	12	13
退職給付に係る負債	2,539	2,571
その他	77	64
固定負債合計	4,542	4,471
負債合計	16,880	16,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,163	2,163
資本剰余金	1,888	1,892
利益剰余金	6,246	6,467
自己株式	△30	△19
株主資本合計	10,268	10,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765	1,313
為替換算調整勘定	954	1,025
退職給付に係る調整累計額	648	636
その他の包括利益累計額合計	2,369	2,974
非支配株主持分	3,421	2,868
純資産合計	16,058	16,347
負債純資産合計	32,939	32,649

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	20,207	20,475
売上原価	17,187	17,074
売上総利益	3,019	3,400
販売費及び一般管理費	※1 2,454	※1 2,455
営業利益	565	944
営業外収益		
受取利息	45	31
受取配当金	20	31
持分法による投資利益	4	-
為替差益	8	-
作業屑売却収入	36	31
助成金収入	8	7
その他	29	14
営業外収益合計	153	116
営業外費用		
支払利息	67	63
持分法による投資損失	-	8
為替差損	-	70
その他	13	8
営業外費用合計	80	150
経常利益	638	910
特別利益		
固定資産売却益	39	6
投資有価証券売却益	40	-
関係会社整理益	138	-
受取保険金	-	2
特別利益合計	217	9
特別損失		
固定資産売却損	17	2
固定資産除却損	62	49
災害による損失	-	※2 85
特別損失合計	79	138
税金等調整前中間純利益	776	781
法人税等	176	217
中間純利益	599	564
非支配株主に帰属する中間純利益	213	273
親会社株主に帰属する中間純利益	385	291

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	599	564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	547
為替換算調整勘定	△1,547	9
退職給付に係る調整額	△29	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	2
その他の包括利益合計	△1,415	553
中間包括利益	△815	1,117
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△635	896
非支配株主に係る中間包括利益	△179	220

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	776	781
減価償却費	840	648
関係会社整理益	△138	-
受取保険金	-	△2
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△26	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11	△8
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△129	△41
災害による損失	-	85
受取利息及び受取配当金	△65	△63
支払利息	67	63
持分法による投資損益（△は益）	△4	8
固定資産売却損益（△は益）	△21	△3
固定資産除却損	62	49
投資有価証券売却損益（△は益）	△40	-
売上債権の増減額（△は増加）	△7	646
棚卸資産の増減額（△は増加）	144	△484
仕入債務の増減額（△は減少）	254	51
その他	△988	△96
小計	712	1,602
利息及び配当金の受取額	66	62
利息の支払額	△69	△60
災害による損失の支払額	-	△20
法人税等の支払額	△116	△197
営業活動によるキャッシュ・フロー	594	1,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△771
定期預金の払戻による収入	133	508
有形及び無形固定資産の取得による支出	△773	△678
有形及び無形固定資産の売却による収入	24	9
投資有価証券の取得による支出	△2	△0
投資有価証券の売却による収入	51	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	△1,083	-
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,646	△933

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,052	△445
長期借入金の返済による支出	△693	△374
リース債務の返済による支出	△35	△17
配当金の支払額	△55	△68
非支配株主への配当金の支払額	△633	△772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△365	△1,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	△259	23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,677	△1,203
現金及び現金同等物の期首残高	5,243	3,920
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,565	※1 2,717

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法等によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品	96百万円	60百万円
製品	599百万円	505百万円
仕掛品	2,258百万円	2,525百万円
原材料	970百万円	1,359百万円
貯蔵品	211百万円	207百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	599百万円	604百万円
運賃及び荷造費	718百万円	723百万円
賞与引当金繰入額	76百万円	97百万円
退職給付費用	24百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円

※２　災害による損失

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

2026年８月に富山県内で発生した豪雨の影響による棚卸資産の廃棄及び固定資産の除却に伴う損失、原状回復に要した費用ならびに今後要すると見込まれる費用として85百万円を計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,745百万円	3,275百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△180百万円	△557百万円
現金及び現金同等物	3,565百万円	2,717百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55	20	2025年３月31日	2025年６月26日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69	25	2025年９月30日	2025年12月８日

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69	25	2026年３月31日	2026年６月25日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	84	30	2026年９月30日	2026年12月７日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	11,084	3,489	5,632	20,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	122	22	―	144
計	11,207	3,512	5,632	20,351
セグメント利益又は損失（△）	156	△236	643	564

注）　１．国又は地域は、地理的近接度によっております。
　　２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
　　(1)中国…中華人民共和国、香港
　　(2)東南アジア…インドネシア、タイ

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	564
セグメント間取引消去	0
中間連結損益計算書の営業利益	565

３．報告セグメントごとの資産に関する情報

（連結除外による資産の著しい減少）

当中間連結会計期間において、高木汽車部件（佛山）有限公司及び武漢高木汽車部件有限公司の全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度に比べ、「中国」のセグメント資産が4,296百万円減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	11,700	2,529	6,245	20,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	93	95	―	189
計	11,794	2,624	6,245	20,665
セグメント利益又は損失（△）	299	△166	803	937

注）　１．国又は地域は、地理的近接度によっております。
　　２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
　　(1)中国…中華人民共和国、香港
　　(2)東南アジア…インドネシア、タイ

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	937
セグメント間取引消去	7
中間連結損益計算書の営業利益	944

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	10,295	1,351	5,632	17,278
成形品事業ＯＡ(その他)分野	691	2,138	―	2,830
その他事業	60	―	―	60
顧客との契約から生じる収益	11,047	3,489	5,632	20,169
その他の収益	37	―	―	37
外部顧客への売上高	11,084	3,489	5,632	20,207

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	10,751	264	6,245	17,261
成形品事業ＯＡ(その他)分野	872	2,264	―	3,137
その他事業	42	―	―	42
顧客との契約から生じる収益	11,665	2,529	6,245	20,440
その他の収益	35	―	―	35
外部顧客への売上高	11,700	2,529	6,245	20,475

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(１)１株当たり中間純利益	138円25銭	103円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 （百万円）	385	291
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	385	291
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,791	2,802

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額　84百万円

② １株当たりの金額　30円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社タカギセイコー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田	直　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渉	孝　良

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。